

## 告示第245号

### 一般競争入札の実施について

次のとおり電力の供給に係る一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び苫小牧市契約に関する規則（昭和29年規則第13号。以下「契約規則」という。）第46条の規定に基づき公告します。

平成27年6月2日

苫小牧市長 岩倉博文

#### 1. 契約担当部局

〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25

苫小牧市 環境衛生部 ゼロごみ推進室 施設管理課 沼ノ端クリーンセンター

TEL 0144-55-2536

FAX 0144-55-1596

#### 2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却
- (2) 予定売却電力量 1,525,000 kWh
- (3) 電力の特質等 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成28年3月31日まで
- (5) 供給期間 平成27年10月1日0時から平成28年3月31日24時まで
- (6) 供給場所 苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却仕様書のとおり
- (7) 入札書の記載方法

総価で入札に付する。ただし、契約は単価によるものとし、苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却仕様書の2に掲げる予定売却電力量において各時間帯に区分する各数量の単価に基づき計算した総価（消費税および地方消費税相当額を含む。）によるものであること。

この場合において、燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は加算しないものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て及び、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (4) 公告から入札期日までの間、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領第2条の規定により指名停止されていないこと。
- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されている者であること。

### 4 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり書類を提出し、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

#### (1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書（様式第1号）
- ② 一般電気事業者又は特定規模電気事業者であることを証する書類の写し（任意様式）
- ③ 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し（法務局が発行する法人の証明書で、発行後3ヶ月を超えないもの）
- ④ 苫小牧市税納税証明書（苫小牧市からの課税がある業者のみ）  
※ 市役所2階税制課発行の「未納税額なし」の納税証明書（苫小牧市から課税されている全税目について）。申請日以前3ヶ月以内に発行されたものを提出。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3又はその3の3）  
※ 申請日以前3ヶ月以内に発行されたものを提出。
- ⑥ 誓約書（様式第2号）

苫小牧市契約における暴力団等排除措置要綱第8条に定める誓約書。同要綱第3条により、この誓約書をもって警察署へ照会を行います。

#### (2) 提出期間

平成27年6月2日（火）から平成27年6月12日（金）までの苫小牧市の休日に関する条例（平成3年12月19日苫小牧市条例第17号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く、午前9時から午後5時まで。

#### (3) 提出場所 1に同じ。

#### (4) 提出方法

持参又は郵送によること。なお、郵送については、「一般書留」又は「簡易書留」とし、提出期間に必着のこと。

#### (5) 提出確認

申請者には、平成27年6月15日(月)までに次に掲げる事項を記載した確認結果通知をファクシミリにより通知する。なお、通知期限の翌日において、いまだ通知がない場合は、1の担当部局に連絡し確認すること。

①入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨

②入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由

#### (6) その他

ア 提出書類の作成及び提出に要する経費は、申請者の負担とする。

イ 提出された書類は返却しない。

ウ 市長は、提出された書類を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

### 5 仕様書の質問等

(1) 仕様書等の内容に関する質問がある場合は、次のとおり質疑応答書を提出すること。

ア 提出書類 質疑書(様式第3号)

イ 提出期間 平成27年6月12日(金)までの休日を除く、午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 1に同じ

エ 提出方法 電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

(2) (1)の質疑応答書の回答については、次のとおり公表する。

ア 公表期間 平成27年6月17日(水)まで

イ 公表場所 苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課ホームページ

### 6 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所 平成27年6月18日(木)午後1時30分

苫小牧市字沼ノ端2番地の25

リサイクルプラザ苫小牧2階小会議室

(2) 開札 入札終了後直ちに(1)の場所で行う。

#### (3) 入札方法

ア 入札書を持参することとし、郵便又はファクシミリによる入札は認めない。

イ 入札金額の算出基礎として、入札内訳書(以下「内訳書」という。)を作成し、入札書に添付して提出すること。

なお、内訳書の電力量料金単価には1円未満の端数を含むことができるが、電力量料金に1円未満の端数があるときは、小数点以下を切り捨てた金額を記入する。

## 7 入札の無効

前記3に規定する資格を有しないものがした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札、苫小牧市契約に関する規則第54条各号に掲げる入札、苫小牧市入札・契約等の心得及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 支払条件 毎月後払いとし、詳細は苫小牧市沼ノ端クリーンセンター発電余剰電力売却仕様書によるものとする。

## 9 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。

また、入札執行の際、入札者が1人以下の場合は、入札を中止することがある。

なお、中止となった場合でも、資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

## 10 入札の執行回数

2回を限度とする。

## 11 その他

- (1) 入札参加者は、苫小牧市契約に関する規則その他関係法令を遵守すること。
- (2) 当該入札に係る書式等については、苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課ホームページからダウンロードするものとする。